

平成 24 年度

教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検・評価報告書

平成 25 年 8 月

岡山県瀬戸内市教育委員会

一目 次一

ページ

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

1 点検・評価の導入の目的	1
2 対象事業と点検・評価の方法	1
地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）	

教育委員会の状況

1 教育委員	2
2 教育委員会会議の開催状況	2
3 教育委員会会議での議決案件	3

教育行政重点施策体系

1 教育行政重点施策体系	4
--------------	---

点検・評価シート

1 点検・評価シート	5～28
2 教育関係予算	29

学識経験者による意見	30
------------	----

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

1 点検・評価の導入の目的

教育委員会制度は、首長から独立した合議制の教育委員会が決定する教育行政に関する基本の方針のもと、教育長及び事務局が広範かつ専門的な教育行政事務を執行するものです。このため、事前に教育委員会が立てた基本方針にそって具体的な教育行政が執行されているかどうかについて、教育委員会自らが事後にチェックする必要性が高いものと考えられます。

このようなことから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正において、教育委員会は、平成20年度から、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について毎年点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが定めされました。

市教育委員会は、この報告書を議会に提出するとともに、公表することにより、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進することを目的とします。

2 対象事業と点検・評価の方法

(1) 対象事業

瀬戸内市教育委員会が策定した、「平成24年度教育重点目標」において、主要施策の取り組み並びに達成状況について点検・評価を行いました。

(2) 評価方法

主要施策について達成度により自己評価しました。

・達成度（A～D）

- A・・・十分達成できた
- B・・・概ね達成できた
- C・・・やや不十分である
- D・・・不十分である

・学識経験者からの評価及び意見を記載しました。

(3) 評価基準日

平成25年3月31日

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

教育委員会の状況

1 教育委員

平成24年4月1日

職名	氏名	委員就任	委員任期	備考
教育委員長	水野勝紀	平成20年12月25日	平成24年12月24日	
教育委員長職務代理者	布野浩子	平成21年12月25日	平成25年12月24日	
委員	馬場俊晴	平成22年12月25日	平成26年12月24日	
委員	林修	平成23年12月25日	平成27年12月24日	
教育長	山崎宗則	平成22年4月1日	平成24年12月24日	

平成24年12月25日

職名	氏名	委員就任	委員任期	備考
教育委員長	馬場俊晴	平成22年12月25日	平成26年12月24日	
教育委員長職務代理者	水野勝紀	平成24年12月25日	平成28年12月24日	
委員	布野浩子	平成21年12月25日	平成25年12月24日	
委員	林修	平成23年12月25日	平成27年12月24日	
教育長職務代理者	安木義忠			

平成25年1月21日

職名	氏名	委員就任	委員任期	備考
教育委員長	馬場俊晴	平成22年12月25日	平成26年12月24日	
教育委員長職務代理者	水野勝紀	平成24年12月25日	平成28年12月24日	
委員	布野浩子	平成21年12月25日	平成25年12月24日	
委員	林修	平成23年12月25日	平成27年12月24日	
教育長	藤原一成	平成25年1月21日	平成28年12月24日	

平成25年2月25日

職名	氏名	委員就任	委員任期	備考
教育委員長	馬場俊晴	平成22年12月25日	平成26年12月24日	
教育委員長職務代理者	水野勝紀	平成24年12月25日	平成28年12月24日	
委員	林修	平成23年12月25日	平成27年12月24日	
委員	川島ゆか	平成25年2月25日	平成25年12月24日	
教育長	藤原一成	平成25年1月21日	平成28年12月24日	

2 教育委員会会議の開催状況

開催年月日	議案
4月16日	2
5月23日	10
6月18日	4
7月25日	5
8月27日	4
9月25日	2
10月22日	3
11月19日	6
12月19日	12
12月25日	2
1月21日	1
1月23日	4
2月18日	6
3月18日	6

3 教育委員会会議での議決案件

開催年月日	議決案件
H24.4.16	臨時職員の採用等について 瀬戸内市就学指導委員会委員の委嘱について
H24.5.23	瀬戸内市学校評議員の委嘱について 瀬戸内市立学校に対する学校支援チームの委嘱について 臨時職員の採用等について 平成24年度瀬戸内市教育委員会教育要覧について 平成24年度瀬戸内市一般会計補正予算(第1号)について 新図書館整備および瀬戸内市立図書館網の整備について 瀬戸内市社会教育委員会委員の委嘱について 瀬戸内市スポーツ推進委員会委員の委嘱について 瀬戸内市立図書館協議会委員の委嘱について 瀬戸内市立美術館協議会委員の委嘱について
H24.6.18	臨時職員の採用等について 瀬戸内市学校事務共同実施要綱の一部を改正することについて 準要保護児童生徒の認定について 平成23年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書について
H24.7.25	臨時職員の採用等について 新図書館について 準要保護児童生徒の認定について 学力学習状況調査の結果について 平成25年度使用一般図書の選定について
H24.8.27	臨時職員の採用等について 平成24年度瀬戸内市一般会計補正予算(第3号)について 準要保護児童生徒の認定について 平成23年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書について
H24.9.25	臨時職員の採用等について 準要保護児童生徒の認定について
H24.10.22	臨時職員の採用等について 瀬戸内市学校管理規則の一部を改正することについて 準要保護児童生徒の認定について
H24.11.19	臨時職員の採用等について 瀬戸内市B&G海洋センター条例の一部を改正することについて 瀬戸内市B&G海洋センター条例施行規則の一部を改正することについて 瀬戸内市スポーツ公園条例の一部を改正することについて 瀬戸内市牛窓体育館条例の一部を改正することについて 平成24年度瀬戸内市一般会計補正予算(第5号)について
H24.12.19	臨時職員の採用等について 瀬戸内市牛窓テニスコート条例を廃止することについて 瀬戸内市立小学校、中学校及び幼稚園に関する条例の一部を改正することについて 瀬戸内市教育委員会公印規則の一部を改正することについて 瀬戸内市立学校通学区域規則の一部を改正することについて 瀬戸内市学校給食調理場条例施行規則の一部を改正することについて 瀬戸内市遠距離通学児童等通学費補助金交付要綱の一部を改正することについて 瀬戸内市学校情報セキュリティポリシーの一部を改正することについて 準要保護児童生徒の認定について 平成25年度瀬戸内市一般会計予算について 新図書館整備実施計画について 瀬戸内市立幼稚園園則の一部を改正することについて
H24.12.25	瀬戸内市教育委員会教育委員長の選任について 瀬戸内市教育委員会教育委員長職務代理者の指定について
H25.1.21	瀬戸内市教育委員会教育長の任命について
H25.1.23	臨時職員の採用等について 瀬戸内市スポーツ公園等の指定管理者の指定について 準要保護児童生徒の認定について 工事請負契約(牛窓東小学校校舎耐震改築工事)の変更について
H25.2.18	人事案件について 平成24年度瀬戸内市一般会計補正予算(第7号)について 瀬戸内市玉津体育館条例の制定について 瀬戸内市玉津体育館条例施行規則の制定について 学習支援ボランティアについて 新図書館整備について(報告と提案)
H25.3.18	臨時職員の採用等について 瀬戸内市奨学金貸付条例施行規則の一部を改正することについて 瀬戸内市立遠距離通学児童等通学費補助金交付要綱第3条の規定による補助額に関する内規の制定について 玉津小学校閉校式について 瀬戸内市幼児教育推進計画について 人事案件について

教育行政重点施策体系



点検評価シート

平成 24 年度主要施策点検・評価シート

I-1 就学前教育の推進			
事業の目的	市内幼稚園で3歳児・4歳児・5歳児教育を実施するとともに、保護者の要望に応じて預かり保育を実施する。また、園児が様々な活動を体験できるよう他園との交流保育や市外への遠足など園外活動を実施する。		
取組の概要	<p>1 幼児教育の推進 【幼稚園教員研修会】 幼稚園教職員の質の高い保育・教育技術や見識を高めるため様々な分野の研修会を実施した。学識者を招へいし、より質の高い研修内容の充実に努めた。 ・ブロック研修会(保幼小連携について「幼児期から児童期への教育」) ・備前支部協議会研修会(保育の向上について「すこやかな心と体を育むために」)</p> <p>【支援員配置事業】 支援員13名を配置し、支援を要する園児の個々の課題に応じた支援を実施した。また、特別支援教育に係る県の支援員対象の研修講座を活用し、特別支援教育に対する支援員の理解を深めた。</p> <p>【保幼小の連絡会】 就学前から就学に向けての滑らかな連絡を図るため、公開保育を実施したり、授業参観を実施したりした。その際、支援を要する園児や児童の障がい特性や状況、支援方法について情報交換した。また、保幼小連携の検討会を開催し、発達年齢に応じた「基本的生活習慣」「学びのスキル」「連携に係る交流」からなる「育ちと学びの共通カリキュラム」を作成した。さらに、関係者による説明会を開催し、試行について共通理解を図った。</p> <p>【保健福祉部との連携】 就学前の園児について、発達障害の理解や支援の在り方について保健師や臨床心理士から指導を受けた。</p> <p>2 その他 ・預かり保育については、8園で実施されている。(定期6園・随時2園) ・特別支援教育に係る事案についてケース会議を3園がそれぞれ3回実施した。(保健福祉部・おかやま発達障害者支援センターの担当者・小学校の養護教諭参加)</p>		
成果	連絡会や会議を定期的に開催し、関係機関との連携がより密になった。共通カリキュラムの試案が完成し、試行の準備が整った。	課題	共通カリキュラムを試行する中で、いつ、何をどのように修正していくか、計画的に取り組む必要がある。
自己評価 (A~D)	A	保幼小連携が関係者の協力により着実に進み、共通カリキュラムの試案を完成させることができた。 特別支援教育について、保幼小連携に加え、中学校を加えた連絡協議会を開催することができた。	
今後の方向性	共通カリキュラムの活用を機に、保幼小連携の強化と就学前教育の充実を図っていく。特別支援教育については、保護者支援、保護者理解についての教職員の見識を深められるような研修会を開催する。		

I-2 道徳教育の推進									
事業の目的	<p>子ども一人ひとりに「豊かな心」が育つよう学校・園における道徳教育を進める。また、児童生徒が規範意識を持ち、礼儀を習得できるよう保護者や地域と連携して指導する。</p>								
取組の概要	<p>1 道徳教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 授業だけでなく、教育活動全体で道徳教育を取り組んだ。また、年間指導計画や指導資料の見直し、改善を行った。 ・道徳時間の確保(標準時間数は年間 35 時間) <table border="1"> <tr> <td>平成 24 年度の実施状況</td><td>小学校</td><td>中学校</td></tr> <tr> <td>1学級の平均授業時数</td><td>35.4</td><td>35.2</td></tr> </table> <p>2 人権教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校の教育活動全体を通じて行うこととし、全体計画ならびに地域性を活かした年間指導計画を作成し、実施した。 <p>3 体験活動の重視</p> <ul style="list-style-type: none"> 教科指導、特別活動、総合的な学習の時間等において、施設見学や地域探査、地域の方との交流など、様々な体験活動を取り入れた。 「平成 24 年度岡山チャレンジワーク 14」では市内3中学校の生徒が事業所などで働くことを通じて、実際の仕事を体験したり、働く人々と接したりする活動を行った。 学校支援地域本部事業を小・中 5 校で実施し、開かれた学校づくりと地域ぐるみの子育て活動に取り組んだ。 <p>4 生徒指導の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 問題行動の早期発見・早期対応と未然防止のため、県の事業や市費により、該当学校にスクールカウンセラー、生徒指導員(市費)を配置した。 落ち着いた学習環境を整備するとともに、魅力ある学校づくりに向けて邑久中学校でアトラクティブスクール事業に取り組んだ。 平成 24 年度の問題行動の調査結果(市内小・中学校) <ul style="list-style-type: none"> ① 暴力行為発生件数については減少傾向にある。 ② いじめの認知件数は昨年と同水準にあるが、小中とも解消率は向上している。 ③ 不登校児童生徒数は減少傾向にあるが、中学校は依然高い水準にある。継続した指導の結果、登校できるようになったり、好ましい変化が見られるようになった例も多い。 			平成 24 年度の実施状況	小学校	中学校	1学級の平均授業時数	35.4	35.2
平成 24 年度の実施状況	小学校	中学校							
1学級の平均授業時数	35.4	35.2							
成果	道徳の時間数の確保、体験活動の実施について、目標は達成できた。 問題行動等の減少傾向が見られるようになった。	課題	道徳教育推進のための制度面は充実してきたが、質の高い道徳授業の展開や道徳的判断力の育成は十分とはいえない。						
自己評価(A~D)	B	道徳教育、人権教育の推進については、各校とも全体計画や年間指導計画が整い、教育活動全体を通して実施できた。 減少傾向にはあるが、暴力行為等、問題行動は依然多い。							
今後の方向性	上記4項目の取組を道徳教育の視点から整理し、道徳教育に絞った取組がなされるよう主要施策の体系を見直す。問題行動等については、生徒指導の充実を目的とした施策を新たに策定する。								

I-3 学力向上			
事業の目的	<p>子ども一人ひとりに「確かな学力」が身につくよう学校・園において学力向上に向けた教育活動を進める。特に、各中学校単位で学力向上プロジェクトチームを組織し、教員の指導力を高めるための研修等を実施する。また、習熟度別指導を 3 段階分け、一人ひとりの学力状況に応じた指導を充実させる。</p>		
取組の概要	<p>1 学習指導の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校 4 年・5 年及び中学校 2 年には市独自の学力・学習状況調査を実施した。また、中学校 1 年には県の調査を、小学校 6 年及び中学校 3 年には全国の調査を実施した。これらの調査結果を分析し、授業や家庭学習等についての改善策を検討した。また、各中学校ブロックで学力向上プロジェクトチームを組織し、各学校の結果についての情報を共有するとともに、各ブロックであがつた課題に対する指導のあり方について共通理解を図り、改善を行った。 ・ 少人数指導の充実を図るため、小学校 4 校と中学校 2 校に少人数指導のための教員を加配した。また、中学校 2 校で、加配教員により学級編成の弾力化を行った。さらに、加配の有無にかかわらず、すべての学校で習熟度別の少人数指導を行った。 ・ 長船中学校ブロックで外国語活動推進事業に取り組み、小学校間及び小学校と中学校間の連携を図った。 ・ 「学校力向上サポート」や「教科指導の匠」などの事業を活用し、専門知識を有する講師の招聘することで、学校の指導体制の充実や教員の指導技術の向上を図った。また、授業改革協力員による授業公開により、小中の交流を図りながら授業力を高める取組を行った。 <p>2 読書活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校図書館司書を 7 小学校と全中学校で専任とした結果、児童生徒の読書量や図書室利用が増加した。 <p>3 教育情報化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学習及び指導の効率化を図るために、全小・中学校に実物投影機・プロジェクターなどを順次配置している。 		
成果	<p>市内の全小・中学校で習熟度別による指導が実施できた。</p> <p>読書活動の充実を図ることができた。</p> <p>県学習状況調査では、前年度に比べ、県平均に近づいた。家庭学習の時間も増加傾向にある。</p>	課題	<p>どの教科得点も県平均に達していない。学習意欲がやや低く、テレビやゲームの時間が長い。</p> <p>専任の図書館司書が、2 名不足している。</p>
自己評価(A~D)	B	<p>教職員の研修を計画的に実施し、教育に関する幅広い認識を深めることができた。</p> <p>市独自の学力・学習状況調査を実施し、児童の学力と生活に関する状況を把握できたが、その結果を活かした指導は十分ではない。</p> <p>教員の情報通信技術(ICT)指導力は、年々向上してきているが、十分とはいえない。</p>	
今後の方向性	<p>「わかる授業」の実践により、一人ひとりの学習意欲を向上させる。</p> <p>教員のICT技能向上のための研修会を実施する。</p> <p>授業改革協力員による公開授業や連絡会を実施し、小学校間、小学校と中学校間の連携を深める。また、家庭学習のあり方や学習習慣づくりについて調査研究を深め、学力向上につなげる。</p>		

I-4 学習環境の改善			
事業の目的	きめ細かな教育活動を展開するため、国・県の施策を利用し、少人数学級や特別支援学級を設置・拡充とともに、人的支援による就学指導、特別支援教育の充実を図る。		
取組の概要	<p>1 就学指導の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校は支援を要する児童生徒一人ひとりの障がいの特性や状況を理解し、個々の課題に応じた就学指導を行うため、校内就学指導委員会を開催した。 適切な就学指導を進めるため、市内全ての保幼小中の担当者を対象に就学指導説明会を実施した。 対象となる園児・児童・生徒の調査票、診断書を基に、学校教育関係者や医師、専門家、保健福祉部担当者で組織された市就学指導委員会を年2回開催し、就学について審議・判定を行った。(対象者37名) 市就学指導委員会の判定結果を受け、対象の園児・児童・生徒の保護者や本人の意向を十分確認した上で、特別支援学級や特別支援学校への就学指導を行った。 就学先の学校は、調査票や診断書だけでなく、在籍校園の園児児童を参観し、障がいの状況や実態の把握に努めた。 <p>2 特別支援教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校は、特別支援コーディネーターを指名し、特別支援教育の充実に努めるとともに、関係機関や保護者との連絡調整を行った。 各学校園は、支援を要する児童生徒一人ひとりの教育ニーズに対応できるよう「個別の指導計画」を作成し、計画的・継続的な指導・支援に努めた。 県の巡回相談事業を活用し、指導上の助言・相談が受けられるよう特別支援学校(東備支援学校)の専門的知識をもった教員による電話相談や派遣を実施した。 支援を必要とする園児・児童・生徒に対応して、きめ細やかな支援ができるよう県の事業や市費により支援員を配置した。(幼稚園13名・小学校13名・中学校4名) 		
成果	適切な就学指導を進めるため、就学指導説明会を実施することができた。 対象の園児・児童・生徒の障がい特性や状況の把握を学校園や関係機関が連携して行うことができた。	課題	将来に渡って、支援がつながるよう「教育支援計画」の作成を進める。 支援を要する児童生徒の割合が多く、人的支援がさらに必要。
自己評価(A~D)	A	適切な就学指導のため、市内全ての保幼小中学校園を対象にした説明会を年度初めに実施することができた。 「個別の指導計画」の作成については、全学校園で作成がなされた。教育、福祉、医療を総合的に網羅した「教育支援計画」の作成も進めつつある。	
今後の方向性	<p>校種を越えて適切な支援が継続できるよう、支援を要する児童生徒全員の「教育支援計画」を作成する。そのために、共通の様式でシートを作成し、年度末に関係者を集めた研修会を実施する。</p> <p>学校園の実情や状況を把握しながら、必要に応じて人的支援を行っていく。</p>		

I-5 学校施設・機器の整備			
事業の目的	耐震診断をもとに耐震補強計画を定め、補強工事を進めるとともに、老朽化による改修やバリアフリー化等についても緊急度に応じて実施する。また、情報通信技術（ＩＣＴ）教育を進めるため、学習機器を整備する。		
取組の概要	<p>1 計画的な施設・設備の推進</p> <p>今日の教育事情に対応する、機能的で特色のある学校・園の整備と充実を図ることを目的として、教育効果が期待できるように、緊急度・必要性を勘案しながら計画的に学校施設と設備の整備に努めた。ＩＣＴ機器の整備として、教材提示装置・プロジェクター・スクリーンのセットを、小学校に 13 セット（事業費 2,219,133 円）、中学校に 7 セット（事業費 1,067,965 円）導入した。</p> <p>工事関係の主なものでは、小・中学校への天井扇設置工事 18,046,350 円、牛窓西小学校電気設備改修工事 2,505,300 円、長船中学校体育館床改修工事 3,914,400 円が完了した。</p> <p>2 耐震化の推進</p> <p>耐震診断の結果、市立小中学校・幼稚園の耐震性がないと診断されている校（園）舎、体育館の 25 棟について耐震化計画の対象としている。耐震化工事については、危険性の高い I_s 値 0.3 未満の棟(12 棟)を最優先して 24 年度までに完了する計画で実施してきた。</p> <p>平成 24 年度実施した耐震補強工事は長船中学校管理教室棟（事業費 134,835,750 円）、邑久幼稚園遊戯室（事業費 8,614,200 円）で計画どおり完了した。</p> <p>また、建替えとなる牛窓東小学校改築工事については、平成 24 年度、25 年度の 2 カ年での事業となり、24 年度分の進捗率は約 35% で計画どおり進んでいる。（総事業費 764,908,200 円）</p> <p>設計では牛窓西幼稚園耐震補強工事の実施設計が完了した。</p>		
成果	耐震補強工事については概ね計画どおり進捗しており、耐震化率は 94.5% に達している。	課題	学校施設の老朽化に伴い、大規模改修の必要性が高まっており、市の中期財政試算に反映させ計画的に改修工事に取り組む必要がある。
自己評価(A~D)	A	学校施設の整備及び耐震補強工事について、概ね計画どおり実施できた。	
今後の方向性	これまで、学校施設の構造体（鉄筋コンクリート等の躯体）の耐震工事に取り組んできたが、今後は天井材や照明器具、書棚などの非構造部材の耐震化について取り組んでいく必要がある。（小中学校体育館について、平成 25 年度に非構造部材の耐震調査を実施予定）		

I-6 児童生徒の体力向上、健康管理と安全確保			
事業の目的	学校教育全般において、児童生徒の体力向上に努める。また、学校医等による健康管理を進めるとともに、遊具等の点検・補修等による安全確保を進める。		
取組の概要	<p>1 学校保健委員会等の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校で、学校医・保護者・教員・地域住民等による学校保健委員会を年間2～3回実施し、健康診断の結果等、児童生徒の健康に関する情報を周知するとともに、自校の改善策について協議したり、家庭での取組について検討している。また、1学期に行った、健康診断の結果を各家庭に知らせ、治療指示等を行うなど疾病予防を図るようにしている。 平成24年度は、玉津小学校が、心や体の健康づくりに向けて、学校・家庭・地域社会が連携し成果を上げたとして、「平成24年度健康教育推進学校優良校」として全国表彰を受け、牛窓西小学校も岡山県で「平成24年度学校保健推進学校表彰」を受けた。 抽出校だけでなく、全小学校・中学校でスポーツテストを行い、日常的にスポーツに取り組めている児童生徒も多いが、肥満傾向の児童生徒も多いという課題が明らかになつた。 <p>2 遊具等の点検、修理</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校に、月1回、教職員が分担し、遊具だけでなく、教室や校舎周辺の分担された箇所の点検を行うよう指導。 年1回、9月に、専門業者が遊具と体育設備の点検を(幼・小・中)行った。危険度の高いものから優先順位を定め、予算化を行つた。緊急性の高い箇所については直ちに修理を行つた。 		
成果	健康診断による児童生徒の健康状態から課題を明確にした。 スポーツに対する興味付け、意識付けができ、運動能力の向上が見られた。	課題	肥満傾向の児童生徒への指導について家庭や地域との協力により進めていく必要がある。 限られた予算の中で、全ての学校の修繕要望に応えるのは困難である。
自己評価(A～D)	B	健康診断を計画的に実施し、養護教諭部会を中心に児童の健康状態から課題を明確にすることことができた。各校の課題に応じた取組について、保護者や地域の協力を得る必要がある。 関係者の連携により、安全点検の精度が上がってきたが、施設設備の修繕要望には、十分応えられてはいない。	
今後の方向性	健康診断結果から明らかになった各校の課題に応じた取組について、家庭、地域の協力が得られる工夫を行っていく。さらに、食育の推進や、家庭地域への情報発信等を強化していく。 一層確実な安全点検に努めるとともに、学校別に「安全点検カルテ」を作成し、計画的かつ効果的な施設設備の改善、修繕を行っていく。		

I -7 栄養バランスのよい学校給食提供			
事業の目的	正しい食事習慣を身につけ、健やかに成長できるよう栄養バランスのとれた学校給食を提供する。また、安全・安心な地場産物を使った献立や郷土料理を取り入れる。		
取組の概要	<p>1 児童生徒の健康の保持増進</p> <ul style="list-style-type: none"> 各調理場に栄養教諭または栄養職員を配置し、食育を推進した(年間のべ100回の指導)。 <p><食育授業例></p> <p>「部活動と栄養補給」</p> <p>「栄養を考えてお弁当を作ろう」</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎月給食献立予定表・給食だより等により産地紹介、給食マナー、私たちの学校給食Q&Aなどの資料を作成し、児童・生徒・保護者に配布した。 <p>2 安全・安心な地場産物を使った献立</p> <ul style="list-style-type: none"> 「ふるさとの味給食の日」を毎月1回実施し、郷土料理や瀬戸内市の食材を使った献立を提供した。 年間を通じて瀬戸内市産の米を使用するほか、瀬戸内市産の白菜・キャベツ・かぼちゃ等の野菜類も、調達できる時期は地場産物を使用した。 給食週間中は、地場産物を使った献立や瀬戸内市内の郷土料理等を取り入れ、掲示資料・配布資料などを作成し、児童・生徒・保護者に意図を知らせた。 		
成果	毎日朝食を食べている児童生徒の数が昨年度に比べて4%以上、上回つており、食事の習慣が定着してきた。 食育授業及び指導が児童生徒に定期的に行われており、充実も図られた。	課題	給食食材として、地場産物をできるだけ安定的に確保すること。 児童生徒の給食の残量を減らすことだけでなく、食に興味関心を持ち、正しい知識と望ましい食習慣を身につけさせる。
自己評価 (A~D)	A	<p>児童生徒の健康の保持増進を図るために、栄養バランスのとれた学校給食の提供及び栄養教諭等により食育授業等の実施ができた。</p> <p>「ふるさとの味給食の日」を実施し、地場産物や郷土料理を取り入れた給食の提供ができた。</p>	
今後の方向性	<p>地場産物の有効活用に向け、関係市長部局との連携をさらに強化する。</p> <p>現在、調理場単位で行われている食育指導について、情報交換を行ったり、取組の統一化を図ったりしていく。</p> <p>食物アレルギー対応マニュアルを作成し、安全管理を強化する。</p>		

I-8 学校・園の適性規模について検討			
事業の目的	集団生活が可能となる学校・園の適正規模や統廃合について検討していく。		
取組の概要	<p>1 統廃合の取り組み 少子化に伴い、今後の学校・学区等のあり方について、小学校並びに幼稚園の通学区域等検討委員会からの答申を基に、計画的に取り組んできた。統廃合の時期は保護者や地域住民のコンセンサスが得た上で実施することとし、23 年度に玉津小学校については邑久小学校と統廃合することで合意し、準備委員会を立ち上げて準備作業を進め、24 年度末をもって統合することができた。 幼稚園の統廃合については、協議を進めることができていない。</p> <p>玉津小学校統廃合 経過 (12/14 第 1 回玉津小学校統廃合準備委員会) (2/22 第 2 回玉津小学校統廃合準備委員会) 5/23 第 3 回玉津小学校統廃合準備委員会 7/25 第 4 回玉津小学校統廃合準備委員会 11/ 6 第 5 回玉津小学校統廃合準備委員会 12/11 第 6 回玉津小学校統廃合準備委員会 12/19 玉津小学校統廃合の要望書提出 3/31 玉津小学校廃校</p>		
成果	玉津小学校を邑久小学校へ統合することで合意し、準備委員会を設立して協議を進め平成 24 年度末をもって統合することができた。	課題	統廃合後の跡地利用の面での協議が必要である。 また、他地域、幼稚園の統廃合についても、協議が必要となってくる。
自己評価 (A~D)	B	小学校については、保護者や地域住民の合意を得て統廃合に向けての準備委員会を立ち上げ、協議を重ねスムーズに統合することができた。 幼稚園については、協議ができておらず、引き続いて合意形成に努めていく。	
今後の方向性	少子化や過疎化が進行する中で、学校の統廃合は集団生活を確保する上で避けて通れない問題であり、今後も答申に基づき保護者や地域住民の合意形成に努めていく必要がある。		

I-9 不登校問題の解決に向けての取組

事業の目的	学校、市立青少年育成センター併設適応指導教室「のぞみ」や関係機関等との連携により、不登校の未然防止や不登校状態の児童生徒への早期対応に努め、学校復帰を促進する。											
取組の概要	<p>1 関係機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 適応指導教室と学校との連携を強化するため、月に1度、該当児童生徒について、関係職員が情報交換を行う場を設けた。 該当児童生徒のうち、虐待に係る要保護児童生徒については、保健福祉部や児童相談所と情報交換を行うよう務めた。 臨床心理士(スクールカウンセラー)を招き、積極的にケース会議を実施した。 学期に1度、他市の適応指導教室との情報交換会を設けた。 適応指導教室にある「親の会」の活動に教育委員会からも参加し、保護者の悩みや相談に応じることができるよう努めた。 <p>2 不登校の未然防止や早期対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎月1回、不登校の状況調査を行い、不登校の児童生徒の状況や、その前兆を詳細に把握できるようにした。 不登校の人数の状況。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成 23 年度</th> <th>平成 24 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小 学 校</td> <td>15 人</td> <td>10 人</td> </tr> <tr> <td>中 学 校</td> <td>46 人</td> <td>35 人</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 幼小、小中連携を図るため、教育委員会主催の連絡協議会を実施し情報交換を行うとともに、共通して身につけさせたい力について検討している。 中学校3校と小学校1校に、スクールカウンセラーを配置し、児童生徒の相談活動を行うことで、子どもたちの悩みや困り感などの早期発見・早期対応に努めた。 行政、保・幼・小・中・高の担当者が一堂に会する連携協議会を活用し、校種を超えて教職員が直接コミュニケーションを図る場を積極的に設定した。 				平成 23 年度	平成 24 年度	小 学 校	15 人	10 人	中 学 校	46 人	35 人
	平成 23 年度	平成 24 年度										
小 学 校	15 人	10 人										
中 学 校	46 人	35 人										
成果	各関係者間の連携強化を図ることで、登校日数が増えたり、状況が好転したりする児童生徒が増えてきた。 小中の連携やカウンセラーの協力により、教師や保護者の生徒理解の場ができ、早期対応や未然防止に役立った。	課題	定期的に、関係機関との連携を図る場の設定や体制を作っていく必要がある。 中学校1年生で、新たに不登校になるケースが多い。									
自己評価(A~D)	B	前年度と比較し、不登校児童生徒数は約2割減少した。関係機関との連携も図られてきたが、継続的に連携できる体制は、十分ではない。 不登校の状況について、学期別の報告を月別報告にし、より細やかな情報収集と支援が行えるようになった。										
今後の方向性	<p>各関係機関が定期的に連携を図る制度づくりを進めるとともに、幼・小・中間の連携を一層強化し、学習面でのギャップの解消や、個々の児童生徒への支援について共通理解を図っていく。</p> <p>新たな不登校を生まないために、休み始めの2日目、3日目までに適切な支援ができるマニュアルを作成する。</p>											

II-1 家庭教育に関する情報や学習機会・集いの場の提供			
事業の目的	<p>幼稚園単位で保護者が家庭教育学級を組織し、家庭教育の質を高めるため、子育てに関する研修を行う。</p> <p>また、子育て環境の整備や家庭の教育力を高めるため、子育てに関する情報を提供するとともに、保護者同士が親睦を深め、子育てに関する情報交換や交流ができる場を提供する。</p> <p>さらに小・中学校PTA主催の研修会や青少年健全育成推進大会などの学習機会を提供する。</p>		
取組の概要	<p>1 学習機会・集いの場の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育学級を 8 園において 41 学級開設して家庭教育に関する学習や親子ふれあい活動など行った。また、実施に際して、保護者が集う機会でもあるため、子育ての情報交換する場としても機能するようにした。 ・青少年健全育成関係者が連携し、青少年健全育成推進大会・市 PTA 連合会研修会・家庭教育学級合同研修会を開催し、家庭教育について振り返る機会とした。 ・瀬戸内市子ども読書活動推進委員会を組織し、「川端誠絵本ライブ」など 6 事業を実施し、読書を通した親子のふれあい機会の醸成を図った。 <p>2 関係機関や地域との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市子育て支援ネットワークに参画し、意見交換など行った。 ・各学校や読み聞かせボランティアなど関係機関と連携して、「おはなしフェスタ」を 3 回実施した。 ・行政、学校、読み聞かせグループ等で構成する瀬戸内市子ども読書活動推進委員会を組織して意見交換を行うとともに、官民が一体となって事業を実施し、子どもの読書環境が家庭や地域で向上した。 <p>3 子育てに関する情報の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域社会が読書活動の推進を通して子育て支援を試みる学習会「子どもの読書活動を支える地域をめざして」を開催。徳永満理氏の講演や保育園、幼稚園の実践報告会などを行った。 ・ブックスタート事業を実施し、本を通した子育てに関する情報を提供した。 <p>4 意識の高揚</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「明るい家庭づくり」作文の募集を行い、1,335 点の応募があった。その中から優秀作品を青少年健全育成推進大会で発表してもらった。 		
成果	青少年健全育成推進大会を市 PTA 連合会と共に開催し、対象となる世代に学習機会と明るい家庭づくりについて情報を提供できた。	課題	引き続き、様々な団体と連携をとり、子育てを支援する必要がある。
自己評価(A~D)	A	家庭教育学級の開設や「親子で楽しむ絵本の世界」等の開催により親子のふれあいが深まるとともに、参加者同士の交流ができ、育児の孤立が防げた。	
今後の方向性	家庭教育を見直す機会として、「明るい家庭づくり」作文応募を幼・小・中学校のPTA に積極的に呼び掛け促していく。		

II-2 青少年の体験の場の提供			
事業の目的	<p>子どもの心と体の健全な発達を促すため、自然体験や奉仕体験、スポーツ活動、芸術・伝統文化体験など様々な体験活動ができる場を提供する。</p> <p>また、体験活動に関する情報提供を行う。</p>		
取組の概要	<p>1 体験の場の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 刀剣博物館での体験講座、長船 B&G 海洋センターポールでの「OP ヨット体験会」など社会教育施設等を活用した体験活動を実施した。 公民館では、子ども対象事業わくわくチャレンジとして、「地引き網」、「星座ウォッキング」、「絵画教室」、「ケーキづくり」など体験活動を行った。(年間 15 回、参加者延べ 867 人) 子ども対象事業(子ども教室)として、「スイーツづくり」や「そうめん流し」、「陶芸体験」や「さつまいも植え」などの体験活動を行った。 <p>2 情報の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 青少年が参加できる活動団体情報チラシを作成し、配布した。 青少年の体験活動の講師情報やプログラムなどの情報を収集し、必要に応じて情報提供した。 広報せとうち「まなびの部屋」や市ホームページ、「公民館だより」により情報提供を行った。 <p>3 輝く青少年の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 公民館で青少年がボランティア(参加者延べ 114 人)として、喜之助フェスティバル、図書館整理、環境整備等で活躍できる場の提供を行った。 		
成果	「子ども教室」や「わくわくチャレンジ」等の開催により、地域、世代を超えた交流の場、豊かな体験を育む場となった。	課題	学校で体験できない多様な体験内容を計画する必要がある。
自己評価 (A~D)	B	子ども対象事業は、地域の大人が講師となり、教える人、教えられる人がお互い学びあって「人づくり、地域社会づくり」の相乗効果を育んだ。	
今後の方向性	今後も、幅広く青少年がいきいきと輝いて活動できる体験の場を提供していく。		

II-3 地域との交流の機会の提供

事業の目的	<p>学校、家庭、地域が連携し、地域ぐるみで子どもを育てるための学校支援体制づくりを進める。また、子どもの道徳性や社会性を養うため、わくわくチャレンジやお話し会などに地域の大人が参画するなど、異世代や地域の人と交流できる機会を提供する。</p> <p>邑久高校1・2年生が授業の一環として実施する「邑友タイム」に、市民が講師として協力し、学びながら将来を考えたり、人間関係を深めたりしながら、社会貢献できる人材の育成を支援する。</p>		
取組の概要	<p>1 地域ぐるみで子どもを育てる体制づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年の2校に続き、長船中学校支援地域本部・邑久小学校支援地域本部・牛窓北小学校支援地域本部を設置し、地域住民による学校支援ボランティアが学校教育活動を支援する取組を進め、地域全体で学校を支援する体制づくりを行った。 ・行政、司書やおはなしボランティアなど子どもの読書活動に関わる官・民の団体により瀬戸内市子ども読書活動推進委員会を組織し、保育園、幼稚園での手あそび・わらべうた講座(参加者 602 人)、「川端誠絵本ライブ」(参加者 370 名)、また、子育て中の方や思春期を迎える小・中学生の保護者を対象に熊丸みつ子講演会「大丈夫、子育て順調よ!」(参加者 95 人)を開催した。 ・地域や家庭で子ども読書活動の推進を図る活動を実施した。 <p>2 地域との交流促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・牛窓町公民館図書室で開催の「おはなし会」(年9回)、瀬戸内市立図書館(中央公民館内)で開催の「絵本とあそぼ!」(週1回)、長船町公民館図書室で開催の「おはなし会」(月2回)のいずれも、地域ボランティアの方々との体験活動を通じて、地域との交流促進ができた。 ・地域での読書活動推進を担う読書ボランティアの養成講座を開催した。(参加者 30 人) ・幼児から小学校低学年とその保護者を対象に、「おはなしフェスタ 春・夏・秋」の3回実施した。(参加者 336 人) 		
成果	学校支援地域本部事業の取り組みにより、学校と地域が少しずつ活性化してきている。 地域の人と関わりを持つことによって、「地域の子どもは地域で育てる」という認識が根付いている。	課題	学校支援地域本部事業の拡充により、学校を支援する体制を整備していく必要がある。
自己評価(A~D)	A		地域を一つの家庭としてとらえ、地域の人と人のつながり、生きがいづくり、仲間づくりの支援を行った。
今後の方向性			学校支援地域本部事業に取り組む学校数を増やすなどして、地域全体で子どもを育てる体制をつくっていく。

II-4 未来に輝く青少年の育成を図る

事業の目的	<p>未来を担う青少年の健やかな成長を願い、地域ぐるみで健全な青少年を育てるため、保護者や地域住民・青少年育成関係者・教育関係者などが「地域の子どももは地域で育てよう」をテーマに、青少年健全育成推進大会を開催する。</p> <p>また、ニートやひきこもり等の解決をはじめ、子ども・若者の健やかな成長を支援するため、国・県の動向を見極めながら、福祉、教育、保健、医療、雇用及び矯正・更生保護に係る関係機関の連携について検討する。</p>		
取組の概要	<p>1 青少年を取り巻く環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・11月23日、市PTA連合会とタイアップし、家庭教育学級合同研修会とともに青少年健全育成推進大会を開催した。(参加者439人) 青少年健全育成に関する啓発リーフレットを作成し全戸配付した。 <p>2 関係機関や地域との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市青少年問題協議会、県民会議瀬戸内地区連絡協議会、市青少年相談員連絡会を設置して意見交換を行い、情報の共有を図った。 ・子育て支援ネットワークに参加し、連絡会の場で互いの情報交換や意見交換を行った。 ・県立邑久高等学校と中央公民館が連携して行う、こうこうネットワーク事業「邑友タイム」で、公民館登録グループの方々が講師となり、「将棋クラブ」、「パソコン講座」、「写真」を始めとする10講座を107人の1・2年の生徒が受講した。 ・幼稚から小学校低学年とその保護者を対象に、各学校他関係機関と連携して、「おはなしフェスタ 春・夏・秋」を3回実施した。 <p>3 子ども・若者の健やかな成長支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おかやま子ども・若者サポートネットの実務者会議にオブザーバーとして参加し県の動向を把握し、市の方向性を研究した。 		
成果	青少年健全育成推進大会を市PTA連合会と共に開催し、対象となる世代に学習機会と明るい家庭づくりについて情報を提供できた。	課題	大会のみならず関係機関の連携を強化し、情報共有を図りながら青少年の健全育成に努める必要がある。
自己評価 (A~D)	A	<p>青少年健全育成大会を、行政主体からPTA・関係団体と連携を強化し取り組んだことで、地域をあげての取り組みとなった。</p>	
今後の方向性	<p>地域ぐるみで青少年の健全育成推進に向けて、官民協働による青少年健全育成大会を継続していく。</p>		

III-1 学習活動を促進するための情報の発信

事業の目的	<p>広報紙やホームページ、公民館だよりで学習情報を発信する。</p> <p>また、市内や近隣市町で開催される民間団体などの学習情報についても提供できるよう情報収集する。</p> <p>市民が学んだ成果を地域に還元できるよう、事業の開発を行う。</p>		
取組の概要	<p>1 情報の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 市広報紙や市ホームページ、公民館だより、生涯学習団体情報冊子により情報提供を行った。 各社会教育施設等の窓口にて学習相談に対応した。 日本美術刀剣保存協会岡山県支部備前長船分会と共同で「備前長船刀剣博物館だより」を会員や来館者に配布し、展示会情報や刀剣文化を紹介した。 <p>2 魅力ある事業の開発</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の特徴を生かした事業、学習者や学習成果が正しく評価される事業等の開発・工夫を行った。 備前長船菊花展は、出品者 60 名、約 700 鉢を越える菊を出展(見学者延べ約 5,000 人)。備前長船菊花展を目標に大菊 3 本立てを中心に「菊づくり講座」(年間 21 回、参加者延べ 815 人)を開催した。 牛窓・邑久・長船地域の名所を歩いて、地域の文化や歴史を学びながら地域を再発見する「地域再発見！ウォーキング」を開催。(参加者 193 人、内訳:邑久地域 80 人、牛窓地域 31 人、長船地域 82 人)。 ウキウキ！直家出生バスは、宇喜多氏ゆかりの城跡を探訪しながら、瀬戸内市や岡山の魅力を再発見した。(2 回講座、参加者延べ 123 人) 地元の食材を使った美味しい料理を作る「地元まるごと料理教室」(年間 9 回、参加者延べ 223 人)で、地域の特性を生かした事業を展開した。 博物館においてホームページや博物館だより、チラシにより展示会や講座情報を提供した。 図書館において毎月発行する「瀬戸内市図書だより」において新刊本や行事について情報を提供した。また、ホームページにおいてとよかん未来ミーティングの記録や「基本計画」、「実施設計」を提供した他、公民館や美術館事業にちなんだブックリストや「全国津々浦々図書館長の本棚」と題した推薦図書リストも紹介した。 		
成果	市広報紙や市ホームページ、公民館だよりにより情報提供を行い、どの公民館活動も参加者数が少しづつ増加している。	課題	今まで公民館活動に縁がなかった市民に、興味を持たせるような情報発信や事業企画をして参加を促す必要がある。
自己評価(A~D)	A	事業の予告を市広報紙、公民館だより、新聞等により市民へ向けて情報提供を行うことにより多数の参加者を得ることができた。	
今後の方向性	生きがいのある、充実した人生を送るために自分から進んで行う生涯学習や健康づくりに関する情報を、公民館、博物館、美術館、図書館、スポーツ公園等社会教育施設から発信していく。		

III-2 身近な学習活動の場所の整備

事業の目的	<p>安全に安心して学習できるよう、また多様な学習要求に応えることができるよう公民館・図書館(室)を整備する。</p> <p>さらに、市民や市内の民間団体の学習活動が活発になるよう公民館や地域コミュニティセンターなどの社会教育施設の貸出しや学校体育施設の開放などを行う。</p>		
取組の概要	<p>1 生涯学習推進・学習相談体制の整備 •中央公民館制として中央公民館から牛窓町・長船町公民館への支援体制が定着。また、社会教育指導員を配置することにより、窓口相談など細かなサービスを行った。</p> <p>2 安全・安心な施設への改修 •中央公民館のホール吊物ワイヤーの老朽化によりワイヤーを取替、利用者の安全性の向上を図った。 •牛窓・長船町公民館の耐震診断を実施し、今後の施設の改善について基礎資料の収集を行った。</p> <p>3 新たな学習拠点の整備 •新図書館整備について、平成 25 年 3 月に「実施計画」を策定した。 •新図書館整備検討のための市民フォーラム「とよかん未来ミーティング」を年間 4 回実施。3回目は「子ども編」として、71 人の参加者を得た。また、「特別編」として、図書館情報大学の竹内恵氏の講演会を実施、延べ参加者は、192 人に上った。</p> <p>4 社会教育施設・学校体育施設の開放 •公民館グループ活動団体への公民館施設利用優遇、青少年健全育成団体等やスポーツ愛好者への学校体育施設等開放を行った。 •博物館研修館や美術館ギャラリー・研修室の貸出しにより、市内外の多くの人へ、講座、研修会、活動発表、鑑賞会の機会を提供した。 •視聴覚ライブラリーの教材・機材の貸出しにより、市内学校・各種団体へ視聴覚教育の振興を図った。</p> <p>5 公民館分館・地域コミュニティセンターの管理・運営 •牛窓町公民館牛窓・鹿忍・長浜分館に管理業務員、長船町公民館美和分館に用務員、2 地域コミュニティセンターに館長・主事を配して施設を管理し、地域の生涯学習の振興の場として活用された。</p>		
成果	中央公民館ホールの老朽化した縦帳、美術場バトン、ライト等の吊物ワイヤーの取替えを行った。	課題	牛窓・長船町公民館の耐震診断結果に基づく今後の整備計画。
自己評価 (A~D)	B	老朽化し、破損した場所は、使用者の安全性を考え、出来るだけ速やかに修繕を行った。	
今後の方向性	<p>「安心・安全な公民館」として牛窓・長船町公民館の耐震診断結果を受けて今後の整備について検討を行う。</p> <p>新図書館整備に向けた体制整備と公民館と一体なった生涯学習拠点施設として事務を進める。</p>		

III-3 市民のニーズに応じた学習機会の提供

事業の目的	<p>市民・地域の必要課題や要求課題を把握し、解決のための効果的な学習機会を提供する。</p> <p>特に、地域の特色を生かした学習機会を提供し、地域の中で学習参加者が互いに連携するための支援を行う。</p> <p>また、多様化・高度化する学習要求に応えられるよう企業や大学等とも連携・協力しながら学習機会を提供する。</p> <p>さらに、出前講座等の人材情報データベースを整備し、学習機会を提供する。</p>		
取組の概要	<p>1 学習要求の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種団体等との意見交換、窓口でのヒアリング、学習相談の実施により、学習要求の把握に努めた。 各公民館 3 館において、年1回の公民館登録グループ代表者会議により意見交換をし、必要に応じて窓口でのヒアリングや主催事業参加者へアンケートを行った。 <p>2 学習機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の優れた知識を持つ人材を把握し、学習ニーズに対応した出前講座等人材の派遣や斡旋を行った(6回・参加者 281 人)。 各公民館 3 館の高齢者学級（邑悠学級・いきいき学級・ふれあい学級）で、学級生の要求や社会の必要課題を取り上げ実施した。 市民ニーズに合わせた「知って賢くエコ講座」(6回・参加者 123 人)や「文学講座」(5回・参加者 156 人)などの学習機会を提供した。 <p>3 地域、企業、大学等と連携した学習機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 就実大学・就実短期大学と連携して、「瀬戸内市市民セミナー」として歴史、文化をテーマに開催した（3回・参加者79人）。 <p>4 市民ニーズの把握</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業終了後、参加者へアンケートによるニーズを把握した。 <p>5 図書館活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 全保育園、幼稚園に移動図書館車を巡回し、おはなし会と絵本の貸出を実施した。 各図書館・室で美術館、博物館や市の施策に関連したブックリストを作成した。 長期休業期間に、各学校の学級文庫用図書の貸出を実施した。 図書館特別企画として「若林直嗣写真展3.11の記憶～南三陸でみたもの」を開催。布貼り絵ワークショップや講演会「私たちの暮らしに図書館を！」を実施した。 		
成果	各事業の終了後参加者にアンケートを実施した結果、どの事業もほぼ 95% の参加者が満足したと答え、ニーズに応じた事業を提供できた。	課題	市民ニーズの把握に努め、ニーズにあった魅力的な学習機会を提供する必要がある。
自己評価 (A~D)	A	主催講座は人気があり、定員を超える講座も多く、市民ニーズに応じた主催講座や社会の必要課題を取り入れた講座を開催するなど多くの市民に学習の機会を提供できた。	
今後の方向性	市民ニーズ、地域の必要課題や要求課題の把握に努め、効果的な主催講座や出前講座を開催し市民の学習機会を提供していく。		

III-4 学び会い、教え合い、人がつながるしくみをつくる				
事業の目的	あらゆる年代が学び合い、教え合い、人がつながり、学習の循環ができるよう、市民、各種民間団体、行政と企業等が連携・協力できるしくみづくりを進める。			
取組の概要	<p>1 学習成果発表の場の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館グループによる「音楽コンサート」、「囲碁・将棋大会」、「写真展示」や「山野草の展示」など、活動成果発表の場として公民館を提供した。 ・中央公民館、牛窓町公民館、長船町公民館で各地域の特性を生かした市民文化祭を、中央公民館で 10 月 27 日・28 日に開催（延べ 3,149 人参加）、牛窓町公民館で 10 月 29 日・30 日に開催（延べ 622 人参加）、長船町公民館で 11 月 10 日・11 日（延べ 700 人参加）に開催し、公民館グループや市民の方の発表の場を提供した。 ・博物館ボランティアの活躍支援（場と知識の提供）を行った。 ・美術館ギャラリーを利用した、市文化協会による展示や小学生の図画展、作家の個展など市民の文化芸術作品の展示が行われた。 <p>2 地域社会への還元</p> <ul style="list-style-type: none"> ・博物館、読み聞かせボランティアの育成及び活動の支援などを行った。 <p>3 地域活動団体への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PTA 連合会、婦人協議会、青年団、FOS 少年団、スポーツ少年団、B&G 海洋クラブ、体育協会、文化協会に対して社会教育活動補助金を交付した。また、活動支援及び必要に応じて適切な指導助言を行った。 			
成果	各公民館も、登録グループの活動が盛んで、文化祭の開催により日頃の学習成果の提供ができた。	課題	習得した知識や技術を地域社会へ活かす活動の場や機会を提供する必要がある。	
自己評価(A~D)	A	公民館、美術館、博物館等社会教育施設で市民や社会教育関係団体が日頃の学習成果の発表や活かす場の提供をすることができた。		
今後の方向性	<p>今後も幅広い世代の人たちがお互いに学び合い、教え合い、人がつながる場を提供する。</p> <p>自己の能力の向上やボランティア活動に向けて、気軽に仲間が集い学習しやすい環境づくりに努めるとともに、生涯学習を通じた交流の輪の広がりを支援していく。</p>			

IV-1 スポーツ活動の場所と機会の提供			
事業の目的	<p>地域の特性を活かした、既存のスポーツ施設の整備を図りながら、学校体育施設の開放を進め、定期的、継続的にスポーツ活動に参加できる場所と機会を提供する。</p> <p>また、スポーツの必要性・重要性等について広報・啓発活動を進める。</p>		
取組の概要	<p>1 スポーツ施設の整備と活用 • 市内各スポーツ施設の計画的修繕を行いながら、利用日程調整による有効活用、効率的利用を図った。 • 長船 B&G 海洋センタープールのバリアフリー化工事も完了し、多くの市民に快適に利用していただくことができた。</p> <p>2 学校体育施設の開放 • 耐震工事の影響が各地域に生じるため、市内全体育施設での利用調整による効率的な利用を図った。</p> <p>3 海洋スポーツ施設の有効利用 • 牛窓ヨットハーバーと連携した事業や海洋クラブ事業を充実させることにより邑久 B&G 海洋センター艇庫の有効活用を図った。また長船 B&G 海洋センターの指定管理について平成 25 年度からの実施を決定した。</p> <p>4 指定管理者制度によるスポーツ施設の運営 • 平成 22 年度導入した邑久・長船スポーツ公園、邑久 B&G 海洋センターの円滑な施設運営のために、側面的支援を継続して行った。</p> <p>5 スポーツ施設予約システムの検討 • NPO 法人瀬戸内市体育協会と協議し、利用者の利便性向上のため、市独自の電子申請によるスポーツ施設予約システムの内容を検討した。</p> <p>6 スポーツ施設料金等の平準化 • 平成 22 年度から段階的に改正し、平成 25 年度に市内全域のスポーツ施設利用料金を適正化するため、各施設間の調整、条例の整備を行った。</p>		
成果	社会体育施設・学校体育施設とともに、利用日程調整会議等により有効に活用されている。また、学校耐震化工事の影響も各団体相互の協力により効率的に利用できた。邑久・長船両海洋センターは、B&G 財団より引き続き「特 A」評価を受けている。	課題	長船 B&G 海洋センターが指定管理となるため、引き続き NPO 法人瀬戸内市体育協会との密接な連携を維持する必要がある。
自己評価(A~D)	A	スポーツ施設を順調に管理運営し、有効活用がなされている。	
今後の方向性	<p>NPO 法人瀬戸内市体育協会との密接な連携を維持する。 直営施設への指定管理者制度の導入に向けた調査研究を継続する。 既存のスポーツ団体の活動を維持するだけでなく、新規の団体が参入できるよう、より効率的な施設の活用方法を検討する。</p>		

IV-2 多様なスポーツ活動の支援

事業の目的	<p>市スポーツ推進委員会や瀬戸内市B & G海洋センター指導者会等の指導者を、希望する学校や老人クラブなど各種団体に派遣し、出前講座をコーディネートする。</p> <p>また、B&G財団のプログラム事業を活用し、高齢者への転倒予防プログラムや海洋性レクリエーション事業を取り入れ、各年齢層に応じたスポーツ活動を支援する。</p>		
取組の概要	<p>1 スポーツを通じて健康づくりの推進と団体組織への支援 • チャレンジデー2012を実施した。各健康団体・教育団体をはじめ、企業、会社を含め市民総参加の健康づくりイベントとなった。(目標参加率50% 実績 51.10%)</p> <p>2 スポーツ・レクリエーションの振興 • スポーツフェスティバル・健康マラソン大会実施に向けて、団体の運営支援を行った。</p> <p>3 各種スポーツ教室の開催とスポーツができる環境の整備 • OPヨット体験会・カヌー体験会・水泳健康(子ども・女性・水中リラクゼーション)教室・親と子のふれあいキャンプ・ニュースポーツ出張教室など、子どもから高齢者まで、さらに自然環境に対応した各種の自主事業を実施した。</p> <p>4 ニュースポーツの普及支援 • ニュースポーツ用具を各地域や各種団体への貸出し・スポーツ推進委員の出張指導による普及及び調整を行った。</p>		
成果	チャレンジデー2012では、目標とする参加率 50%を上回ることができた。また、ニュースポーツ及び転倒予防プログラムの出張指導にもふれあいサロンを中心に多数の開催希望が寄せられ、市内各地で実施できた。	課題	現役世代の男性について、事業への参加率が低い傾向にある。保健福祉部と連携した事業展開を行い、より多くの市民が参加できる企画運営を行う必要がある。
自己評価(A~D)	A	<p>チャレンジデー2012に関しては、参加率 51.10%と、目標 50%を達成し、成功を収めた。また、年間を通じての各種のイベント・スポーツ教室は好評を得た。しかし、参加者の年齢層・性別には依然として偏りが見られるため、より魅力のある企画づくりでの組織や団体へのソフト支援が必要である。</p>	
今後の方向性	<p>チャレンジデー2013を開催し、引き続き市民の健康づくりやスポーツに関する関心を高めるよう努める。</p> <p>保健福祉部と連携し、より魅力あるイベントを企画する。</p>		

IV-3 スポーツ団体・指導者の育成			
事業の目的	年齢や性別、身体能力に応じて適切に指導できる指導者・ボランティアの育成・確保を進める。		
取組の概要	<p>1 スポーツ指導者育成 ・B&G 財団や NPO 法人瀬戸内市体育協会と連携し、地域スポーツ指導者組織・生涯スポーツ指導者・海洋性スポーツ指導者等を育成した。</p> <p>2 体育協会・スポーツ少年団の支援 ・NPO 法人瀬戸内市体育協会の組織運営面での支援。瀬戸内市スポーツ少年団の事務局を行いながら、自立に向けた支援を行った。</p> <p>3 総合型地域スポーツクラブの支援 ・総合型地域スポーツクラブ：ゆめりくクラブについて、瀬戸内市邑久浄化センター生涯スポーツ広場への活動場所の確保・整備等や、晴れの国岡山駅伝競走大会に対する側面的支援により、活動の推進充実を図った。</p> <p>4 瀬戸内市スポーツ推進委員会の組織化独立支援 ・スポーツ基本法の制定により、スポーツ推進委員の活動内容が「実技の指導」や「指導・助言」という役割以上に、「調整・連絡」という役割が重視されてきた。スポーツ推進委員による各地区への出張指導等を通じて地域スポーツの振興を図るとともに、チャレンジデーなどの事業の実践を通じて、地域課題となっている市民の健康の維持増進に対する意識の高揚を図った。</p>		
成果	陸上競技の総合型スポーツクラブの「ゆめりく」の活動も充実し、効果的な運営が行われている。また、海洋性スポーツにおいても B&G 海洋クラブを中心とした成果をあげている。 スポーツ推進委員においては、各研修会に積極的に参加し、指導レベルの向上がみられた。	課題	サッカーや野球において、新たな総合型地域スポーツクラブ設立に向けた準備が開始されたことから、施設の有効活用とともに、側面的な支援・助言を行う必要がある。
自己評価(A~D)	A	瀬戸内市 B&G 海洋センター指導者会・ゆめりくクラブ等、積極的且つ活発な活動が行われている。また、スポーツ少年団本部においても、大会運営等において事務局依存の体質から、専門部ごとの自主運営に向けた検討が行われた。	
今後の方向性	<p>B&G 財団・NPO 法人瀬戸内市体育協会と連携し、スポーツ指導者の育成に努める。</p> <p>スポーツ少年団・総合型地域スポーツクラブへの支援とともに、新規総合型地域スポーツクラブの設立に向けた活動への支援を行う。</p>		

IV-4 トップレベルで活躍する選手の支援			
事業の目的	<p>国際大会や国体、競技別の全国大会に出場する市民を応援するために激励金を交付する。なお、制度の市民周知について、啓発を行い、代表として出場する選手を市をあげて応援する環境をつくる。</p> <p>また、市民のスポーツに対する関心を高めるため、市独自のスポーツ顕彰制度の創設について検討する。</p>		
取組の概要	<p>1 全国大会等出場選手への激励</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国体激励会の実施及び国際・全国大会出場者に激励金を交付した。(計 57 件内、国際大会出場 6 件) ・市のホームページ等に掲載し、支援事業を紹介し、市民への啓発を検討し、激励金交付事業の周知に努めた。 <p>また、瀬戸内市独自のスポーツ顕彰制度の創設について、スポーツ振興審議会や NPO 法人瀬戸内市体育協会などで検討した。</p>		
成果	国際大会に計 6 名が出場し、各大会において優秀な成績を修めており、市ホームページ・新聞・施設内への掲示等にてその方々の紹介を行なった。	課題	激励金制度の周知の面についてまだまだ不十分と思われ、同様の制度を運用している他の自治体の周知の手法を調査・研究する必要がある。
自己評価(A~D)	B	平成 23 年度と比較し、激励金の交付件数も増加し、国際大会出場者が 6 名と、内容、件数ともに向上が見られた。しかし、周知の面ではまだまだ十分とは言えず、今後も継続して制度の周知に力を入れる必要がある。	
今後の方向性	他の自治体の事例を参考とし、瀬戸内市独自の顕彰制度の創設に向けた調査・研究を行う。		

V-1 文化財の保護・保存と情報発信			
事業の目的	<p>郷土の歴史や文化財の調査を進め、文化財指定による適正な保護・保存や修理を支援する。</p> <p>また、市民の文化財への関心と愛護思想を高めるため、博物館等の文化施設や現地における公開をはじめ、広報紙・ホームページ等を活用し、市内外へ広く文化財の情報を紹介する。</p>		
取組の概要	<p>1 文化財・伝統行事の保護・保存</p> <ul style="list-style-type: none"> 牛窓だんじり有形民俗文化財保存施設整備事業（鹿忍東だんじり庫建て替え）に対し、補助金を交付し、事業の支援を行った。 本蓮寺本堂・番神堂、餘慶寺本堂の防災施設保守点検事業に対し、補助金を交付し、事業の支援を行った。 指定民俗文化財管理団体（17 団体）へ文化財活動費補助金を交付し、保護、伝承の支援を行った。 存在が確認されている埋蔵文化財包蔵地の開発協議を行い、記録保存等などの処置により、埋蔵文化財の保護・保存を行った。 邑久郷土資料館解体に先立って収蔵資料の移転を行った。 1月 23 日、第 59 回文化財防火デーにあわせ防火訓練。本蓮寺本堂・番神堂・中門・三重塔・祖師堂・山門、餘慶寺本堂・三重塔の防火査察を実施した。 <p>2 文化財情報の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 『牛窓町史』『邑久町史』『長船町史』その他文化財冊子の販売を行った。 市ホームページに指定文化財等の情報を掲載した。 市文化財マップを掲示し、必要に応じて配布した。 市広報紙に「瀬戸内発見伝」を連載し市内の文化財の紹介を行った。 <p>3 文化財の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 町史や文化財冊子を活用し市広報紙に文化財の紹介を行った。 文化財や民俗資料を活用し総合的学習や歴史学習などの学校教育への支援を行った。 		
成果	指定文化財の保護、保存事業について計画どおり事業を実施することができた。	課題	邑久郷土資料館の解体により文化財の公開機会が減らないよう、より積極的な活用を進めていく必要がある。
自己評価 (A~D)	A	・牛窓だんじり有形民俗文化財保存施設整備事業を実施し、指定文化財の保護を進めることができた。 ・文化財、伝統文化、偉人等について市広報紙へ紹介することにより、市民の文化財愛護意識や郷土愛の高揚を図った。	
今後の方向性	考古資料、歴史史料、民俗資料をはじめ文化財を学校教育、郷土学習、まちづくり、文化の振興に活かすため、文化施設での公開や文化財を見る学習機会の提供をしていく。		

V-2 まちが誇れる歴史・伝統文化を次の世代に継承			
事業の目的	古くから継承されてきた歴史遺産や伝統文化を保護・保存・公開し、市民の郷土文化への関心を高めるとともに、地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（歴史まちづくり法）の趣旨に則り、歴史的風致であり、まちの個性を形づくる伝統文化や文化財を次世代に継承する。		
取組の概要	<p>1 文化財の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・邑久郷土資料館・須恵古代館・寒風陶芸会館において市内遺跡出土遺物や歴史資料を活用した展示を行った。 ・門田貝塚史跡公園、寒風古窯跡群を活用し、考古、郷土学習の場を提供した。 ・備前長船刀剣博物館では、特別展（4回）、テーマ展（5回）を開催し、刀剣等資料を展示し、刀剣文化の歴史、魅力の紹介を行った。 また、刀剣の里こども教室の開催により次世代の伝統工芸継承の足がかりとした。 <p>2 地域文化の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市広報紙やホームページにより文化財・文化情報の提供を行い、地域の豊かな歴史文化について紹介した。 ・博物館ボランティアの活用により、年間 273 団体に解説を行い、刀剣の里長船や備前刀を中心とする刀剣について理解を深めることができた。 ・指定民俗文化財管理団体（17 団体）へ文化財活動費補助金を交付し、伝統文化の保護、伝承の支援を行った。 ・岡山県無形文化財保持者森陶岳氏の古備前を探求し、越えようとする取り組みを映像記録として保存し、次世代に技術を継承するため映像記録保存事業を実施した。 		
成果	博物館では夏季特別展「エヴァンゲリヲンと日本刀展」を開催し、若者や女性など、より幅広い層へ刀剣文化に触れてもらう機会を提供できた。	課題	市民の歴史、伝統文化に対する学習要求に応えられるよう、情報・資料の蓄積と、より積極的な発信をする必要がある。
自己評価 (A~D)	A	博物館で魅力ある特別展の開催や、博物館ボランティアの活用により、備前刀について今までにあまり来館の少なかった青年・女性層に広く見ていただき理解を深めることができた。	
今後の方向性	博物館、文化財展示施設の特性を活かし、瀬戸内市のすぐれた歴史・文化を次世代に伝え継承できるよう学習機会の提供を行う。		

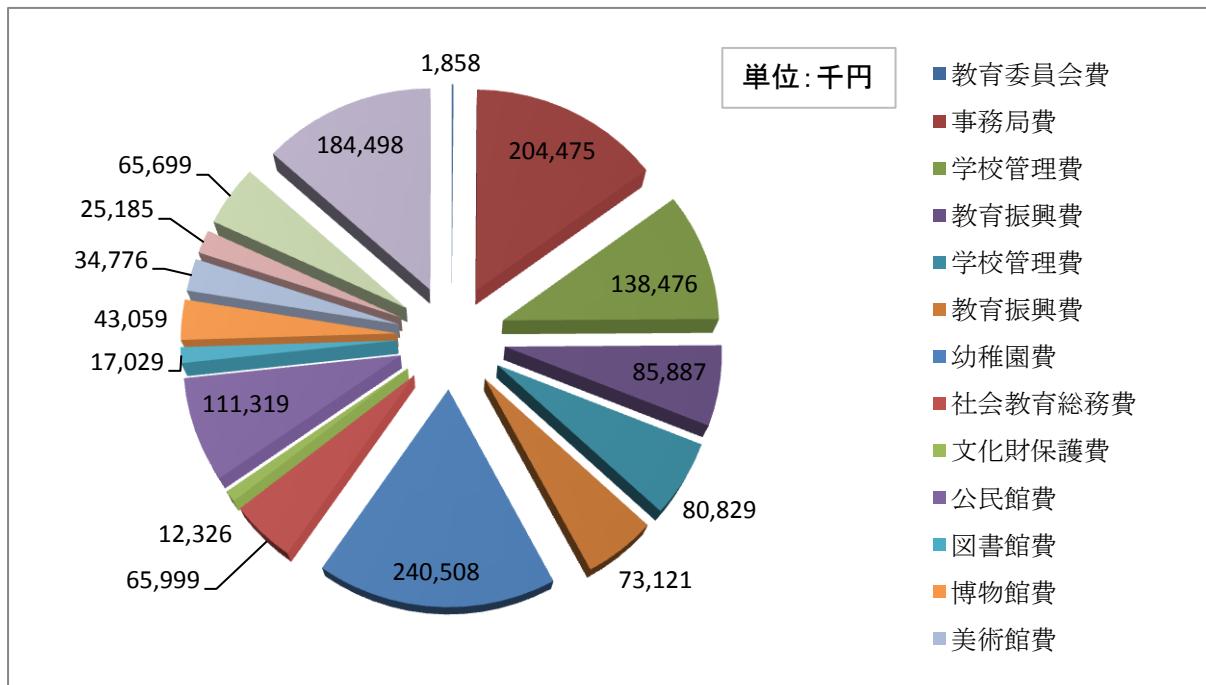
V-3 伝統文化や芸術にふれながら学習する機会の提供

事業の目的	<p>博物館等を利用し伝統文化や伝統技術を製作体験しながら学習する場を提供する。</p> <p>また、公民館を中心に行われている市民の自主的な文化芸術活動の発表と、市民参加の機会を提供する。</p> <p>美術館ギャラリー等を利用した展示・公演など芸術文化に触れる機会と発表の場をつくる。</p>			
取組の概要	<p>1 学習の場の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・魅力的な展示や活動を企画し、文化・芸術活動拠点である公民館・博物館・美術館・郷土資料館などの利用を図った。 ・美術館では特別展「金澤翔子展」「緒形拳からの手紙と小池邦夫師友・16人展」などを開催、優れた芸術作品を鑑賞する機会を提供した。 <p>2 学習機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・博物館で刀剣の伝統技術の伝承を図る体験講座を開催した。一般向け：月3回（「小刀製作講座」月2回、「日本刀手入れ講習会」月1回）、子ども向け：年8回、参加人数のべ470人（一般384人、子ども86人）。 ・美術館で特別展・企画展の作者や作品への理解を深める講演会、ワークショップ、ギャラリートークを開催した。 <p>3 文化活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・瀬戸内市文化協会活動支援及び指導助言を行った。 ・公民館活動をしているグループ217団体（中央公民館93団体・牛窓町公民館59団体・長船町公民館65団体）を、登録制（1団体 年間2,000円）により公民館使用料を免除し、活動の支援を行った。 <p>4 発表機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央公民館、牛窓町公民館、長船町公民館で各地域の特性を活かした瀬戸内市文化祭を開催した。 ・美術館ギャラリー等を利用した展示を年間において随時開催した。 			
成果	博物館、美術館等で施設の特性を活かした伝統文化やすぐれた芸術にふれる学習機会を提供できた。	課題	市民の要求する芸術文化を把握する必要がある。	
自己評価 (A~D)	A	文化・芸術活動拠点である公民館・博物館・美術館・郷土資料館などで市民に対して学習の機会を提供できた。		
今後の方向性	博物館、美術館等で様々な優れた芸術・文化にふれる機会を提供し、さらに市民の芸術文化の発表の機会を公民館で提供していく。			

2 教育関係予算

(平成24年度当初予算)

項	目	予算(単位:千円)	予算割合
教育総務費	教育委員会費	1,858	0.1%
	事務局費	204,475	14.8%
小学校費	学校管理費	138,476	10.0%
	教育振興費	85,887	6.2%
中学校費	学校管理費	80,829	5.8%
	教育振興費	73,121	5.3%
幼稚園費	幼稚園費	240,508	17.4%
社会教育費	社会教育総務費	65,999	4.8%
	文化財保護費	12,326	0.9%
	公民館費	111,319	8.0%
	図書館費	17,029	1.2%
	博物館費	43,059	3.1%
	美術館費	34,776	2.5%
保健体育費	保健体育総務費	25,185	1.8%
	保健体育施設費	65,699	4.7%
	学校給食共同調理場費	184,498	13.3%
合計		1,385,044	100.0%



自己評価の推移

重点施策		主要施策		23年度	24年度	
I	子どもが楽しく学び成長を実感できるまち	I-1	就学前教育の推進	A	A	
		I-2	道徳教育の推進	B	B	
		I-3	学力向上	B	B	
		I-4	学習環境の改善	B	A	
		I-5	学校施設・機器の整備	A	A	
		I-6	児童生徒の体力向上、健康管理と安全確保	B	B	
		I-7	栄養バランスのよい学校給食提供	A	A	
		I-8	学校・園の適正規模について検討	B	B	
		I-9	不登校問題の解決に向けての取組	B	B	
II	子どもの成長をみんなで見守るまち	II-1	家庭教育に関する情報や学習機会・集いの場の提供	B	A	
		II-2	青少年の体験の場の提供	B	B	
		II-3	地域との交流の機会の提供	A	A	
		II-4	未来に輝く青少年の育成を図る	A	A	
III	互いに学びあい、教えあい、人がつながるまち	III-1	学習活動を促進するための情報発信	A	A	
		III-2	身近な学習活動の場所の整備	B	B	
		III-3	市民のニーズに応じた学習機会の提供	A	A	
		III-4	学びあい、教えあい、人がつながるしくみをつくる	A	A	
IV	スポーツを通じ健やかに暮らせるまち	IV-1	スポーツ活動の場所と機会の提供	A	A	
		IV-2	多様なスポーツ活動の支援	A	A	
		IV-3	スポーツ団体・指導者の育成	A	A	
		IV-4	トップレベルで活躍する選手の支援	B	B	
V	歴史や文化を大切にするまち	V-1	文化財の保護・保存と情報発信	A	A	
		V-2	まちが誇れる歴史・伝統文化を次の世代に継承	A	A	
		V-3	伝統文化や芸術にふれながら学習する機会の提供	A	A	

教育に関する事務の管理および執行の状況の点検・評価に関する意見

就実大学教育学部 教育心理学科教授 堤幸一

平成 24 年度の教育に関する事務の管理および執行状況の点検・評価案について、事前に資料を読ませてもらい、自己点検・評価についての報告を聞かせていただいた。これに基づいて、全般的な点検・評価の枠組みへの意見を述べたいと思う。

【 意見 】

1. 昨年度に提案させてもらった、施策内容についての年度をまたいだ時系列的な評価の一覧が趣旨をご理解いただき導入されており、継続的な改善の努力や成果の向上がより見えやすくなつたと思われる。

一覧を参照すれば、2項目において、BからA評価への改善が見られていて、一覧作成の効果を実感されたものと思う。

またご報告によれば、平成 25 年度は目標の重点的な設定も考慮されているとのことであった。この時系列的な評価を活用されて、今後も経費や人員配置などの弾力的運用を進められることを期待したい。

2. 昨年度にも述べたように、教育分野においては非常に困難なことであるのだが、施策の点検・評価のためには、評価基準や目標達成度の客観化も求められると思う。A～Dの評価はその一歩であり、このレベルはクリアされているだろう。

さらに目標達成度の客観化を進めるためには、可能な部分に、量的、数値的目標や具体的な到達状態をいれて、評価基準のより具体化を進めが必要であると思われる。たとえば、全国や類似規模の市町村のデータの統計量（平均や標準偏差）との比較を尺度に用いるなどが考えられる。

【 感想 】

以下、施策内容についてのコメントもさせていただく。

学校・社会教育を取り巻く多くの課題を抱えるなか、個々の施策の実践において、学校・社会教育現場と教育委員会が十分にコミュニケーションを取って、それらのニーズへの適切な対応が求められていると思われる。ご報告内容には、ニーズへの細かな対応とユニークなアイディア溢れる取り組みがみられ、関係者、担当部署の方々の努力と熱意が感じられる。これらが、今後も継続されることを期待したい。

教育に関する事務の管理及び執行の状況に関する意見

学識経験者 環太平洋大学次世代教育学部 特任教授 山本 正

平成 24 年度の「教育に関する事務の管理及び執行の状況」に係る瀬戸内市教育委員会の自己評価についてご説明をいただきました。真摯に教育行政に取り組んでおられることを強く感じることができました。

以下、いくつか意見を述べさせていただきます。

教育行政重点施策体系について

「人と自然が織りなすしあわせ実感都市」という将来像に向かって、教育行政の重点施策、主要施策及び事務事業が基本的に良く整理されています。それにより重点施策を具現化する基盤が整えられていると思います。

欲を言えば、瀬戸内市の「将来像」の中に見える「自然」という言葉を重点施策のどこに入れたらどうかと考えます。V 「歴史や文化を大切にするまち」を「歴史、文化、そして自然を大切にするまち」にするなどはどうでしょうか。

点検評価シートについて

市民の関心が高いと思われる評価 B の項目の中のいくつかにふれておきます。

I - 2 道徳教育の推進

道徳教育はすべての教育活動を通して行われるものですが、道徳の時間が確実に確保されている点から見て、ふだんから道徳を重んじた実践がなされていることがうかがわれます。

「生徒指導の充実」はそれだけで重要な課題ですから単独の主要施策に位置付けるとか、また「体験活動の重視」を主要施策の「学力向上」に移した方が評価の焦点を絞ることができ、それぞれの方面的効果を上げることもできるのではないかでしょうか。

I - 3 学力向上

国の学力・学習状況調査は小 6 と中 3 という卒業学年が対象であり、学力の結果を把握することはできても指導に役立てることはむずかしい面があります。結果が分かっても指導が間に合わないからです。しかし、瀬戸内市では国の調査に加え、中 1 対象の県の調査や小 4・5 と中 2 を対象に市独自の学力・学習状況調査を行っています。十分に評価できる取り組みだと考えます。

「加配の有無にかかわらずすべての学校で習熟度別の少人数指導を行った。」とあります。少人数指導を行えば教員の授業数負担が増えるわけですから、相当の覚悟と使命感をもって取り組んでおられることがわかります。この点も高く評価できるところです。ただ、習熟度別にするか、学力的に等質の少人数指導にするかについては、子どもの気持ちの点から見て熟慮の必要があると考えます。

授業づくりや学習集団づくりについての言及があればもっと良かったと思います。

I - 9 不登校問題の解決に向けての取り組み

不登校の子どもが多いのはつらいことです。どの子も「学校は楽しい。学校へ行きたい。」と思えるようにしなければなりません。不登校に関する情報の共有やスクールカウンセラーの配置など具体的な取り組みにふれている点からこのことについて真剣に対処していることはわかります。

それに加えて、プロアクティブな手立て、たとえば、勉強が面白いと感じられる、また、誰もが認められる受容的な雰囲気の学校づくりに力を注ぐことで解決できることは多いと思われます。そのための授業や学級づくりは不登校の問題だけでなく、学力向上や生徒指導の面にも大きな効果を上げると考えます。



瀬戸内市教育委員会

〒701-4392

岡山県瀬戸内市牛窓町牛窓 4911

TEL0869-34-5640 FAX0869-34-4790

<http://www.city.setouchi.lg.jp/education/index.html>